

第 41 回理事会議事録

2025 年 4 月 28 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 41 回理事会議事録

1 開催日時 2025 年 4 月 28 日 午後 3 時 30～午後 4 時 30 分

2 開催場所 名古屋市公館 1 階 レセプションホール
名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 5 号

3 出席者

(1) 理事総数 45 名

出席理事 22 名（代表理事含む。）

代表理事	大村 秀章	代表理事	広沢 一郎
代表理事	水野 明久		
専務理事	村手 聡		
理 事	内藤 弘康	理 事	柘植 康英
理 事	古本 伸一郎	理 事	牧野 利香
理 事	杉野 みどり	理 事	松雄 俊憲
理 事	新美 文二	理 事	大島 卓
理 事	高橋 繁浩	理 事	下里 智子
理 事	直江 弘文	理 事	田中 里佳
理 事	岡村 秀人	理 事	横江 淳一
理 事	山崎 りょうじ	理 事	吉田 文久
理 事	辻 佳代子	理 事	積木 潤

各自宅等より、Web 会議システム（利用サービス名：Teams）を利用して参加
出席理事 14 名

代表理事	三屋 裕子	理 事	尾縣 貢
理 事	河合 純一	理 事	高原 一郎
理 事	池田 めぐみ	理 事	田崎 博道
理 事	來田 享子	理 事	松澤 淳子
理 事	松永 敬子	理 事	工藤 保子
理 事	大槻 洋也	理 事	兒玉 友
理 事	伊藤 華英	理 事	大日方 邦子

(2) 監事総数

出席監事 2 名

監 事	大寄 みどり
監 事	杉浦 昌弘

4 議長兼議事録作成者 代表理事（会長） 大村 秀章

5 議題

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技会場の仮決定について |
| 第2号議案 | 移動式宿泊施設の整備に係る契約の締結について |
| 報告事項1 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技プログラムの変更について |
| 報告事項2 | 契約締結に向けた調整状況について |
| 報告事項3 | パートナーシップ契約の締結等について |
| 報告事項4 | 利益相反取引締結の報告について |

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が議長席に着き開会を宣した。その後議長は、本理事会の進行役として村手聡専務理事を指名し、村手聡専務理事はこれを承諾した。議長の指示により進行役は、本日の理事会については、三屋代表理事始め14名の理事はWeb会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告をし、当該Web会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第37条に定める定足数を満たしていることを報告し、新たに選任された監事の紹介がなされた。

その後、進行役である村手聡専務理事及び事務局より、第41回理事会議案書等の内容説明がされ、議案の審議に入った。

各々の説明及び審議の状況は以下のとおりである。

- (1) 第1号議案 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技会場の仮決定について及び報告事項1 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技プログラムの変更について
議長の指示により進行役が指名し、第1号議案及び報告事項1について、事務局より、内容説明がなされた。その後質疑及び意見交換に入り、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認、可決した。
- (2) 第2号議案 移動式宿泊施設の整備に係る契約の締結について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされた。
その後質疑及び意見交換に入り、ガーデンふ頭近隣の施設のキャッシュレス対応について、コンテインジェンシープランについて、質疑及び意見交換がなされた。
審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
- (3) 報告事項2 契約締結に向けた調整状況について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、契約締結に向けた調整状況について、報告がなされた。

(4) 報告事項3 パートナーシップ契約の締結等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、パートナーシップ契約の締結等について、報告がなされた。

(5) 報告事項4 利益相反取引締結の報告について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、利益相反取引締結の報告について、報告がなされた。

上記議事の審議が全て終了した後、意見交換に入り、ボランティアの応募状況・今後の対応及び大会を契機とした町おこし・文化の発信についての意見交換がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後4時30分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事（会長及び会長代行）及び監事は記名押印する。

令和7年4月28日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第41回理事会